2023 年度台湾向け外国人観光客誘致促進事業委託業務公募型プロポーザル
企画提案書作成要領

1. 提出書類

(1) 名称、様式及び制限枚数

番号	提出書類の名称	様式	制限枚数
1	応募用紙	様式 1	―
2	企画提案書の表紙	任意	１枚
3	目次	任意	１枚
4	台湾の訪日旅行市場の分析	任意	２枚まで
5	台湾人観光客誘致における高知県についての分析	任意	２枚まで
6	レップ及び高知県担当者の紹介	任意	４枚まで
7	旅行会社への営業活動	任意	10 枚まで
8	航空会社への営業活動	任意	４枚まで
9	実施体制・スケジュール	任意	４枚まで
10	その他（自由に記載してよい）	任意	４枚まで
11	経費見積書	任意	１枚まで

・「7 旅行会社への営業活動」には補足資料を別紙で添付してください。(制限枚数なし)
・用紙サイズは日本産業規格 A4 で、なるべく縦または横に統一してください。
・企画提案書の文字は、10.5 ポイント以上で作成してください。

(2) 企画提案書に記載すべき内容及び留意点

審査は企画提案書の内容に基づいて行われます。別添「2023 年度台湾向け外国人観光客誘致促進事業委託業務プロポーザル審査要領」で示す通り、審査委員会でのプレゼンテーションは企画提案書の内容全てを説明いただくものではありません。従って、書面のみで十分な審査が可能となるような企画提案書の内容としてください。

1.応募用紙

様式 1 に記入し提出してください。

2.企画提案書の表紙

会社名を記載した表紙をつけてください。

3.目次

(1) の提出書類番号順に企画提案書を作成し、ページ番号と内容がわかるように目次をつけてください。

4.台湾の訪日旅行市場の分析

台湾の訪日旅行市場についての分析を記載してください。

5.台湾人観光客誘致における高知県についての分析

オンライン説明会の内容を参考に、提案内容の前提となる高知県の国際観光の状況や課題などの分析を記載してください。

6.レップ及び高知県担当者の紹介

レップについて、会社概要、旅行業界関係者との繋がり、自治体や企業等との連携実績等を示してください。また、現地で高知県の担当として営業活動を行うスタッフについて、経験や実績等を紹介してください。

7.旅行会社への営業活動

営業先旅行会社一覧及び営業手法について提案、記載してください。提案にあたっては顧客リストを下記①・②・③に分けて提出してください。

① 四国や高知が組み込まれた商品を企画しており、高知への送客の可能性が高い会社。積極的にアプローチし商談していく会社（重点旅行社）
- ランク分けを行い、それぞれの区分別にどういった営業活動を行うか具体的な営業手法を提案してください。
- ランク分けは、会社や商品の特徴に応じたグループ分けでも可とし、何をもって区分分けするかは受託者にお任せします。

② これまでは高知（または四国）が組み込まれた商品はないが、セールスコンタクトをとることで今後の商品企画（インセンティブ旅行、受注型ツアーを含む）の可能性を探り、高知県への送客につなげる会社（新規旅行社）

③ メールで継続的に情報発信を行い、継続的な情報提供を行っていく会社

※社名のみの提出で可とします。また、必要に応じて社名の一文字目を伏字としても構いません。

※補足資料として別紙で添付してください（制限枚数なし）。

8.航空会社への営業活動

下記について提案、記載してください。

①高知龍馬空港または四国内空港へのチャーター便就航に可能性がある航空会社の一覧

②情報収集及び営業活動の方針や具体的な活動内容

9.実施体制・スケジュール

①自社（JV の場合、共同提案者を含む）および外部発注分を含む相関図を作成し、業務分担が明確にわかるように作成してください。

②活動内容等について年間のスケジュールを作成してください。

10.その他

その他、提案したい内容等があれば記載してください。

11.経費見積書

項目ごとに単価や単位を明示した積算内訳を記載してください。見積額は円建てで、消費税や海外現地の諸税を含めたものとし、国内取引と国外取引の区別を明確にしてく

ださい。

2. 提出方法

持参又は郵送（書留郵便など送付を証明できる方法に限る）もしくは電子メールで提出してください。電子メールの添付ファイルは 5MB 程度までの容量とし、超える場合はファイル転送サービス等を利用してください。また、送信後に電話により着信を確認してください。持参又は郵送で提出する場合は、正本１部、副本８部とし、全て片面印刷とし、クリップでまとめて提出してください（製本やホチキス留めはしないでください）。

3. 提出期限

2023 年３月 22 日（水）日本時間午後１時必着

※この期限までに提出書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4. 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、応募用紙に記載されている担当者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

5. 提案書類提出にあたっての留意事項

(1) 企画提案書は１者１提案までとします。

(2) 提案書類を受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(3) 提出された提案書類が次項に該当するときは無効となる場合があります。

① 虚偽の内容が記載されているもの

② 提案書類の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

(4) 提案書類は、著作権・意匠権等の問題が生じないように配慮してください。

(5) 事業の成果品については、公益財団法人高知県観光コンベンション協会の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、当協会自らが複製し、もしくは翻案、変形、改変その他の修正をすることまたは当協会の委託した第三者をして複製させ、もしくは翻案、変形、改変その他の修正をさせることができるものとします。

6. 提出先及び問い合わせ先

〒780-8570　高知県高知市丸ノ内１丁目２番 20 号 高知県庁本庁舎５階

公益財団法人高知県観光コンベンション協会　国際誘致部

担当者：池内・横山

ＴＥＬ　088-823-1434

E mail　inbound@kvca.jp

3 月 20 日（月）以降

〒780-0056　高知県高知市北本町 2-10-10

※電話番号、FAX 番号、メールアドレス等の変更はありません。